

「対面加盟店における非保持と同等/相当のセキュリティ確保を可能とする措置に関する具体的な技術要件について（一部修正）」及び「非保持化実現加盟店における過去のカード情報保護対策」について

クレジット取引セキュリティ対策協議会

クレジット取引セキュリティ対策協議会 WG1（カード情報保護分野）において、昨年 5 月に取りまとめられた「POS-IC 化推進に向けたシステム構成 ～対面加盟店における非保持と同等/相当のセキュリティ確保を可能とする措置に関する具体的な技術要件について～」の一部修正と「非保持化実現加盟店における過去のカード情報保護対策」の取りまとめが行われましたので、ご案内申し上げます。

なお WG1 にて取りまとめられた資料につきましては、一般社団法人 日本クレジット協会会員会社（アクワイアラー等）及び各業界団体(※)を通じて、本件内容に関係する各主体に対し展開を要請しております。

協議会では引き続き、クレジットカード取引に関わる幅広い事業者と連携しつつ、クレジットカード取引に関係する全ての主体者が実行計画を尊重し目標を達成するよう今後もセキュリティ対策の強化の取組を進めてまいります。

【(※)各業界団体について】

①POS ベンダー業界団体（1 団体）

電子情報技術産業協会

②各加盟店業界団体（18 団体、順不同）

新日本スーパーマーケット協会、石油連盟、全国石油商業組合連合会、日本ショッピングセンター協会、日本スーパーマーケット協会、日本専門店協会、日本チェーンストア協会、日本チェーンドラッグストア協会、日本通信販売協会、日本ドゥ・イット・ユアセルフ協会、日本百貨店協会、日本フランチャイズチェーン協会、日本ボランティアチェーン協会、日本旅行業協会、日本ホテル協会、日本ケーブルテレビ連盟、全国ハイヤー・タクシー連合会、日本鉄道技術協会

【取りまとめられた内容について】

1. 「POS-IC 化推進に向けたシステム構成 ～対面加盟店における非保持と同等/相当のセキュリティ確保を可能とする措置に関する具体的な技術要件について～」の一部修正について

本件の修正は、要件の変更ではなく、昨年 5 月に取りまとめられた内容における記載事項について、「解釈に幅が生じている」「意図がしっかりと伝わっていない」「実態と齟齬が生じている」等のお問い合わせ、ご意見が寄せられたため、システム構築における実態等を踏まえ記載内容を一部修正したものです。

なお、今回の修正に伴い、タイトルが「対面加盟店における非保持と同等/相当のセキュリティ確保を可能とする措置に関する具体的な技術要件について」に変更されております。

2. 「非保持化実現加盟店における過去のカード情報保護対策」について

本件は、非保持化（非保持と同等/相当を含む）を行う加盟店において、非保持化対応以前に取り扱った過去のカード情報(PAN)を画像データ以外のテキスト形式等で電子帳票として保存する場合における、セキュリティ対策を示したものです。

【お問い合わせ先】

一般社団法人 日本クレジット協会セキュリティ対策推進センター
〒103-0016 東京都中央区日本橋小網町14番1号 住生日本橋小網町ビル
TEL 03-5643-0011